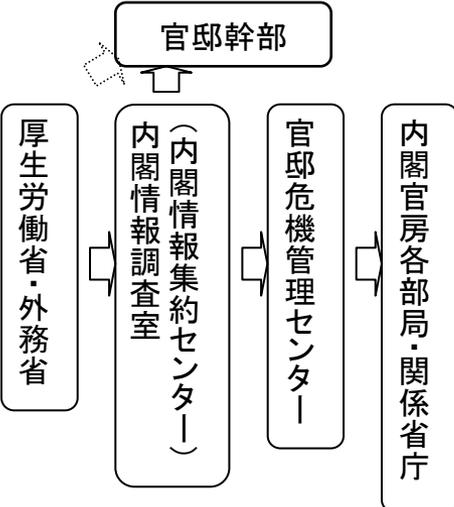


新型インフルエンザ発生時の対応（海外での発生）

発生疑いがある段階 (血縁関係にないヒト-ヒト間の感染)

関係省庁対策会議

- 情報の集約、共有、分析
- 初動対応の協議・決定
(在外邦人保護、検疫体制強化、感染症危険情報の発出、査証審査の厳格化)
- 検疫実施空港等の集約化等の検討の開始



情報連絡室

発生疑いが強まった段階 (発生疑い国での地域封じ込め準備)

関係省庁による緊急協議

- 事態の分析・協議
- ↓
総理等へ報告

(必要に応じ) 関係省庁対策会議

- 情報の集約、共有、分析
- 政府としての対策の協議

↓
(政府としての対策を総合的かつ強力に推進する必要がある場合)

関係閣僚会議

- 基本的対処方針の協議・決定
 - 在外邦人保護・水際対策の措置の準備を開始
- ※:状況により、対策本部と同じく水際対策等の措置の開始を決定

官邸連絡室

発生段階 (WHOによるフェーズ4宣言)

対策本部

- 基本的対処方針その他の対応について協議・決定
 - ・水際対策(水際での停留・検疫実施空港等の集約化・査証発給の制限)
 - ・在外邦人保護(感染症危険情報の発出、チャーター便等の派遣)

対策本部幹事会

- 基本的対処方針その他の対応について協議
- 本部決定に基づく措置の調整

専門家諮問委員会

- 基本的対処方針その他の対応について意見、提言

官邸対策室

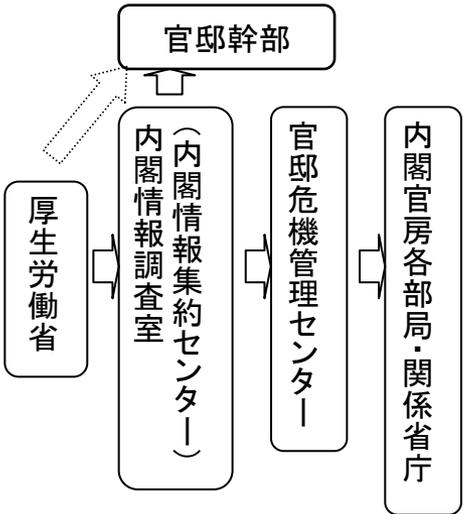
(対策本部事務局と連携)

新型インフルエンザ発生時の対応（国内での発生）

鳥インフルエンザの段階 (鳥インフルエンザのヒトへの感染確認)

関係省庁対策会議

- 情報の集約、共有、分析
- 人への感染拡大防止対策の協議・決定
(発症者の隔離、専門家の現地派遣等)



情報連絡室

発生の疑いがある段階 (血縁関係にないヒトへの感染等)

関係省庁による緊急協議

- 事態の分析・協議
- ↓
- 総理等へ報告

(必要に応じ) 関係省庁対策会議

- 情報の集約、共有、分析
- 政府としての対策の協議

↓ (政府としての対策を総合的かつ強力に推進する必要がある場合)

関係閣僚会議

- 基本的対処方針の協議・決定
- 早期封じ込め・プレパンデミックワクチンの接種その他の措置の検討開始

官邸連絡室

発生段階 (ヒト-ヒト間での感染拡大等)

対策本部

- 国内におけるまん延の防止対策の協議・決定
 - ・地域封じ込めの実施
 - ・封じ込め地域への物資供給
 - ・外出・集会自粛要請 等

対策本部幹事会

- 基本的対処方針その他の対処について協議
- 本部決定に基づく措置の調整

専門家諮問委員会

- 基本的対処方針その他の対処について意見、提言

官邸対策室

(対策本部事務局と連携)

新型インフルエンザ発生時の政府の体制

対策本部

本部長(主宰):内閣総理大臣
副本部長:官房長官及び厚生労働大臣
構成員:全ての閣僚
対策本部会合には、内閣官房副長官が出席する他、内閣危機管理監、内閣官房副長官補、諮問委員会委員長が関係者として出席

- ・我が国におけるフェーズ変更、重要な決定を行う場合に開催
- ・必要に応じ諮問委員会の意見を聴取しつつ、新型インフルエンザ対策に関する基本的対処方針その他の対処に係る重要事項について協議・決定
- ・対策本部設置前に重要な決定を行う必要がある場合、関係閣僚会議を開催し、協議・決定

対策本部幹事会

構成員(案):内閣危機管理監(主宰)、内閣官房副長官補、内閣情報官他新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議メンバー
必要に応じ、諮問委員会委員を招致

- ・情報の共有・分析、基本的対処方針その他の対処に係る重要事項について協議・検討
- ・対策本部の方針に基づき関係省庁が行う措置について協議調整

専門家諮問委員会

構成員:ウイルス学、疫学などの専門家
必要に応じ、内閣危機管理監等対策本部幹事が出席

- ・基本的対処方針その他の対処に係る重要事項について専門的立場から意見を表明
- ・国の新型インフルエンザ対策に関する提言

対策本部事務局

内閣危機管理監以下関係省庁の職員で構成

連携して対処

官邸対策室